改正の概要

グルコサミン食品

赤字が変更点

	現行	改正案
3. 製品規格(3)規	別記2グルコサミンの定量	別記2グルコサミンの定量試
格成分及びその含有	試験法	験法 (吸光光度法)
量		別記3グルコサミンの定量試
		験法(HPLC 法)
4. 原材料規格③グ	別記2グルコサミンの定量	別記2グルコサミンの定量試
ルコサミン塩酸塩含	試験法	験法 (吸光光度法)
有量	別記3pH の測定法	別記3グルコサミンの定量試
	別記 4 比旋光度の測定法	験法(HPLC 法)
		別記 4 pH の測定法
		別記 5 比旋光度の測定法

イコサペンタエン酸 (EPA) 含有精製魚油加工食品及び

ドコサヘキサエン酸(DHA)含有精製魚油加工	.食品
------------------------	-----

赤字が追加点

	7 - 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	現行	改正案
3. 製品規格	別記1 II EPA及び	別記 1 II EPA 及び DHA 定量法
(2)EPA 及び	DHA 定量法(絶対法)	(絶対法)又は食品表示基準につ
DHA の含有量		いて(消食表第 139 号平成 27 年 3
		月 30 日) 別添 栄養成分等の分
		析方法等 3 飽和脂肪酸及び不
		飽和脂肪酸